

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日時 令和3年11月9日（火） 9時30分～11時30分
 ■場所 仙台市役所二日町第二仮庁舎（MSビル）2階会議室（WEB会議形式）
 ■出席委員 山田会長，丸尾副会長，岩谷委員，大野委員，菊池委員，西條委員，
 多田委員，廣木委員，牧委員，松木委員，森本委員，山口委員，横尾委員
 ■欠席委員 小林委員，齋藤委員
 ■事務局 渡邊環境企画課長，及川地球温暖化対策推進課長，金久保環境共生課長，
 相田環境対策課長

■審議
 ・（仮）広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価準備書について（諮問第72号）
 ・（仮称）ニトリ仙台DC新築工事に係る環境影響評価方法書について（諮問第73号）
 ■報告
 ・東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る事後調査報告書（工事中その1）（案）について
 ・仙台市東部復興道路整備事業に係る事後調査報告書（第7回）（案）について

■事業者
 ・事業者1 （仮）広域連系北幹線新設事業 事業者
 ・事業者2 （仮称）ニトリ仙台DC新築工事 事業者
 ・事業者3 東北学院大学五橋キャンパス整備計画 事業者
 ・事業者4 仙台市東部復興道路整備事業 事業者

事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】 ・資料確認
山田会長	【次第3 審議】 <<公開・非公開の確認>> 原則公開。ただし，個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする →（各委員了承） 議事録署名 松木委員に依頼 →（松木委員了承）
（審議1） 山田会長	それでは審議に入る。 （仮）広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価準備書について，前回の審査会における指摘事項への対応について審議し，その後，答申案につい

<p>事業者1 山田会長 廣木委員</p>	<p>て議論する。</p> <p>資料1-1について、事業者から説明をお願いします。</p> <p>(資料1-1について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見ををお願いします。</p> <p>伐採樹木については、前回の審査会で基本的に自然還元利用するとあった。自然還元といった場合、今回伐採する樹木がかなり多くなると思うので、現地に集積する量もかなり多くなってしまいう気がする。実際、現地に置くことによって、例えば周辺の林地への影響とか、ほかの樹木の伐採とか、新しい木を植樹するときの支障になるとか、そういうことは本当はないのか。そういった観点から、前回、基本的に工事の仮設に使うとか、階段に使うとか、そういう話があったが、なるべく可能なものは製材するとか、それができないものは製紙用とか、あるいはバイオマスによる熱利用発生に回すとか、そういうことはもっと積極的にやってもいいと思うが、その辺についての見解を聞きたい。</p>
<p>事業者1</p>	<p>伐採樹木の自然還元利用については、現実的に、樹木の補償形態により、現地集積が基本となっている。範囲も広がるが、集積後の跡地については、植栽も含めながら対応していきたい。</p> <p>また、製材、チップ関係の再利用については、可能なところは最大限対応したいと思うが、伐採木は地権者の所有物であるので、地権者と相談しながら進めていきたい。</p>
<p>廣木委員</p>	<p>自然還元利用では、ほかに影響がないようしっかり取り組んでいただきたいし、その中で有効利用できるものは有効利用するというのを、今後の事後調査等でしっかり説明できるようにしてほしい。</p>
<p>山田会長</p>	<p>いわゆる林地残材となり得るような自然還元利用というのは、大雨とか天気が悪いときに流木と化して、大きな被害を招くということも知られているが、その利用の仕方、何か工夫はされるのか。</p>
<p>事業者1</p>	<p>伐採した樹木の集積の仕方については、切った樹木の根の立ち木を利用して抑えながら、高くならないように範囲を広く分布させた形で行う。特に沢筋にあまり置かないような形を取りたいとも思うし、基本的には斜面の方向に対して木が転がっていかないよう、向きも配慮しながら集積することで、大雨の場合に、下流に流木が流れていくという事態は、配慮したい。</p>
<p>山田会長</p>	<p>了解した。木材の質的变化も経年劣化でいろいろ変わってくると思うので、ぜひ観察しながら進めていただきたい。</p>
<p>事業者 西條委員</p>	<p>了解した。</p> <p>鉄塔の形状について、今までの資料の中でいろんなタイプの鉄塔のデザインの形が掲載されていて、モニタージュの写真では、結構ボリュームがある形になっている。ほかの資料の中では、割とシンプルなデザインのものもあ</p>

	<p>ったりして、デザインによってはボリューム感が随分違う。今回、流れる電力の量など、いろいろ都合はあるとは思うが、どういうデザインの鉄塔を想定しているか。</p>
山田会長	<p>できれば、写真の載っている資料など、デザインを見せながら、考えを示していただきたい。</p>
事業者1	<p>鉄塔のデザインについて、資料1-1の64ページ、65ページのモンタージュは、今想定しているものよりも若干鉄塔の部材が太めに見える感じである。実際に建つ鉄塔は、基本的にはこのような形状だが、鉄塔部材はもう少し細いものになる。</p>
西條委員	<p>資料1-1の32ページに、同じ電圧クラスの既設送電線の写真があり、実際に建設を予定しているものは、今のところこのような鉄塔である。</p>
事業者1	<p>そうすると、フォトモンタージュの写真よりは、少しシンプルな感じになるということか。</p>
西條委員	<p>そうである。フォトモンタージュのモデルは、様々なものに対応するような形で作ったもので、実際にはもう少しシンプルな形になる。</p>
多田委員	<p>了解した。</p>
山田会長	<p>資料1-1の45ページ、植生の復旧について、「工事実施後は、植栽等の緑化により、ほとんどの植生が復旧する見込みである」ということで、結構細かく、77ページにもバイオマスのそれぞれの成長の予測や、CO₂吸収量など出しているが、どの程度の植栽の予定で復旧するのか。また、復旧は、切る前の木と同じようなもので考えているのか。</p>
多田委員	<p>多田委員、ご質問の「どの程度の植栽」というのは、苗木の背丈とか、そういう意味か。それとも、面的な話か。</p>
事業者1	<p>苗木の数や面的なところで92%が復旧するということが、伐採した杉林のところなら杉とか、クリ・コナラのところではクリやコナラを植えるのかという、植栽する木の種類をお聞きしたい。</p>
多田委員	<p>ただ伐採したところであれば、根株が残っていてそこから同じ種類の木が生えてくるが、工地上、どうしても土地を乱すところについては、後から同じものが生えてくるということはないので、針葉樹林であれば、そのまま針葉樹、広葉樹林であれば同類のものを植えるようなことで計画している。</p>
事業者1	<p>植栽の本数は、現地の状況にほとんど合わせるような形に対応したいと思っており、おおむねヘクタール当たり1,000本前後になるかと思う。</p>
山田会長	<p>工事実施後というのは何年以内とかあるのか。</p>
事業者1	<p>工事が終わってから何年後に植えるとかではなく、工事終了後、速やかに実施する形で計画している。</p>
山田会長	<p>ほかにあるか。</p> <p>(各委員意見なし)</p>

山田会長	ここで事業者の方は退出を願う。 それでは、答申案について審議する。
西條委員	事前に配付している資料1-2の答申案について、委員の皆様から、事前の意見がなかったが、この場で何か意見等はないか。
山田会長	景観について、「周囲の自然環境に調和した色彩にするなど」と書いてあるが、いろいろ調べると鉄塔の形状もいろいろある。部材の太さについてもいろいろあったので、形状という言葉も入れていただきたい。
西條委員	それでは、「周囲の自然環境に調和した色彩や形状にするなど」ではどうか。
山田会長	「色彩や形状」、少しおかしいか。
西條委員	「調和した形状や色彩にするなど」、逆のほうがいいか。
山田会長	それをお願いします。
西條委員	ほかにあるか。
山田会長	(各委員意見なし) それでは、本日のご指摘をもとに、最終的な調整については私と丸尾副会長に一任いただくという形でよろしいか。
(審議2)	(各委員了承)
山田会長	それでは、そのようにさせていただく。 もし追加の意見があったら、後日事務局までご連絡願う。
事務局	次に、(仮称)ニトリ仙台DC新築工事に係る環境影響評価方法書について、事務局より説明をお願いします。
事業者2	本方法書については、10月25日から1か月間縦覧を行っており、意見書の提出期限は12月8日までとなっているので、意見書の有無及び内容については、次回の審査会でお知らせする。
山田会長	方法書の内容については、別冊資料2に基づき、事業者から説明をお願いします。
松木委員	(別冊資料2に基づき説明) ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見ををお願いします。 要約書の17ページ、樹木・樹林等の環境配慮事項について、ここに「蒲生干潟等の周辺の自然環境や計画地の植生の現状も踏まえた樹種の選定等、生物多様性等に配慮した緑地創出を行う」と書いてあるが、計画地については既に造成してあり、そこに存在する植物は、エノコログサなどのいわゆる外来の草本や、空き地に見られるような種ではないかと想像する。一方、蒲生干潟のほうは自然の状態が保たれており、生物多様性とか樹種を考慮することは、理想としてはいいが、蒲生干潟に生育する植物に近い属であっても、外国のものや、在来でも違うところから来たものを植えてしまうと、蒲

事業者2	<p>生干潟に逆に悪影響を与えてしまう。景観的に緑が多いのはいいことだが、もともとあるものを駆逐してしまうこともあるので、生物多様性を計画地内に作ろうというよりは、むしろ周りの環境に侵出していかないよう、例えば、種が飛んでいかないとか、計画地の中だけでとどめられる植物を選定する考え方に切り替えたほうがいいのではないかと危惧する。</p>
事業者2	<p>事業計画の内容に関しては、具体的な検討はこれからであるため、ご指摘いただいた、特に計画地の中で生物多様性について考慮するのではなく、計画地外への影響を残さないような考え方を踏まえて、今後、具体的に計画していきたい。</p>
松木委員 多田委員	<p>よろしく願います。</p> <p>動物について、要約書の38ページから40ページに、今回調査する道路では、L1、L2、L3というラインで調査するとあり、40ページの予測内容では、「動物相及び注目すべき種の消滅の有無や変化の程度」と書いてあるが、個体数などをきちんとカウントするのか。</p>
事業者2	<p>L1、L2、L3でラインセンサスするが、その中で確認された種の個体数は、カウントして記録する予定である。</p>
多田委員 事業者2	<p>鳥などもマッピングするということによろしいか。</p> <p>計画地内及びその200メートル範囲内で確認されたものに関しては、その位置とか、飛翔ラインなどできる限り記録する形で調査する。</p>
多田委員	<p>了解した。</p> <p>また、要約書の17ページ、動物について、車両の走行経路に関しては、蒲生干潟に近接しないように設定するとあるが、シロチドリみたいに路面をちょこちょこ歩くような鳥を道路や駐車場とかで見ることもあるので、そういった鳥などをひいたりしないように、工事中や、実際に事業が始まった後も、その周辺の道路を走るときの車のスピード、少しゆっくり走るとか注意していただきたい。</p>
山田会長 事業者2	<p>今後の対応について何か現時点で回答できれば、よろしく願います。</p> <p>今後、工事事業者への申し送り事項や注意事項について、環境アセスメント手続きとは別に実施していくことになるので、工事中の環境配慮に関しても施工業者に対して指導していくことになる。</p>
大野委員	<p>要約書の9ページ、図1.8-2のイメージパースの絵の中で、太陽光パネルがついている。太陽光パネルは、鳥類が水面と間違えて激突したり、渡ってくる鳥が止まったりすることがあり、鳥類が激突するリスクとか、渡っていく鳥のふんがたくさんついて、太陽光パネルの効率がすごく悪くなることがあるので、そういう影響についても調べていただきたい。</p>
事業者2	<p>要約書の40ページ、鳥類の予測手法の概要のところ、太陽光パネルの反射光による影響を予測することとしており、具体的にはこれからいろいろ</p>

な視点を踏まえながら検討していくことになるので、ご指摘いただいた点を考慮しながら進めていきたい。

大野委員

了解した。もし影響が大きいようだったら、太陽光パネルを取りやめるといような可能性も考えていただきたいと思う。

山田会長

蒲生干潟は非常に渡り鳥の飛来地でも知られたところなので、事業者においてはぜひ十分な配慮をお願いする。

森本委員

大気質について、要約書の28ページの図4. 1-1の地図を見ると、計画地からかなり西のほうへ大量のトラックと車が走るような想定がされているが、環境影響を受けると想定される関係地域は、この地図のAR-3地点の周辺のところの白鳥二丁目までとなっている。だが、そのさらに西側にもかなり住宅地があって、なおかつ仙台東部道路とか、高砂駅蒲生線の交差点とかがあり、かなり窒素酸化物のバックグラウンドが高いような地域もあるので、これらの地域も関係地域に加えて調査すべきではないか。

もし、白鳥一丁目まで関係地域に加えてアセスメントを行う場合には、白鳥一丁目には確か環境省が自治体のモニタリングサイトがあり、そこは常に窒素酸化物等のいろんなパラメーターを測っているのだから、その地点での窒素酸化物、PM2.5の増加量も評価していただければ、常にモニタリングのデータと比較できて、常時自己評価できるようになるのではないかと思う。

また、要約書の29、30ページ、工事及び供用による資材の運搬に係る影響のところ、窒素酸化物やPM2.5の年平均濃度を算出すると書いてあるが、なぜ、日平均値とか、1時間平均値などの調査をされないのか。ぜひ短期濃度の評価もしていただいて、日平均値が環境基準を超えないような配慮もしていただきたい。

事業者2

短期濃度について、方法書等に記載はないが、実施する方向で検討したい。

関係地域に関しては、これについての考え方として、白鳥一丁目と白鳥二丁目の具体的な境が引けるかどうかということになるが、まとまった住宅街なので、ご指摘を踏まえ、白鳥一丁目まで一つのまとまりとして考えられるかどうか検討したい。

仙台東部道路よりも西側に関しては、車両の走行ルートが分散されることになるので、このエリアにおける大気質濃度が求められるかどうかも含めて検討したい。環境影響評価自体は、方法書等に示した3地点や今ご指摘いただいた環境省等のモニタリングサイトなどの値を使って、実施することを考えているが、状況を見て、調査地点や予測地点を増やすことなどを考えたい。具体的には、次回審査会でお示ししたい。

森本委員

よろしく願います。

西條委員

要約書の13ページから14ページの埋蔵文化財について、この辺の貞山

堀から蒲生に続く地域というのは、仙台市民にとっても非常に歴史的に大事な地域だったということ、それから、今は実際にはもう住むことはできないけれど、記憶的にとても大事な地域だったということ念頭に置いて、建物の計画やこの地域の計画を進めていただきたい。文化財の発掘調査をして、発掘された一例として、15ページのところに展示方法を検討していただいているが、出てきたものをただ並べて陳列するという保管だけではなくて、もしできるならば、発掘したその部分をそのまま保全するような方法の展示というのも考えていただければと思う。この地域は、いろんな埋蔵物が出てくるだろうと想像されるので、そのまま保全して、それを展示できるような方法や、建物と一体化するような形などを検討していただけたらと思う。これはお願いである。

事業者2

現時点ではどういったものがどの程度出てくるのかが分かっていない状況なので、具体的な事例をお伝えすることは難しいが、建物で深く掘るところに関しては、保全が難しい。保全ができないものは展示するという話を、仙台市の関係部署と調整しながら進めている形なので、今後もその中で検討を進めていきたいと考えている。

西條委員
山田会長

よろしく願います。

この埋蔵文化財に関しては、非常に市民の方々の関心が高いところもあるので、事業者においては、例えば定期的に発掘状況について情報を発信するとか、行政の側といろいろ調整されながら、ぜひ市民の方々にご納得いただけるような開発行為になるように、その努力を怠らないでいただきたい。どのような形で展示されるとか、文化財保護されるのか、今後の進捗にもよると思うが、その点について配慮してほしい。

多田委員

要約書の17ページ、動物について、工事中は夜間作業を行わないとなっているが、実際事業が始まった後の光環境も、周辺にあまり悪影響のない形で配慮していただいたほうが、生物にとってはいいと思うが、いかがか。

事業者2

今後の現地調査を実施していく中で、例えば、道路を走る鳥などへの配慮など、予測評価に当たって必要だと思われるようなものが出てくると思うので、その辺は準備書の中で具体的に個別の配慮事項として示していきたい。

山田会長

方法書の3-40ページや3-53ページ、土壌汚染について、いろんな運搬車両が入り出すので、油漏れなどによる地下水や土壌の汚染の程度について確認しておく必要があるのではないかと思うが、その点示されていないので、ご検討いただきたい。

事業者2

油漏れのリスクのあるものとして、計画地の中に給油施設を設置する可能性がある中で、具体的に油が漏れないような対策を行うということは、配慮項目として選定のうえ配慮事項を示すこととしているが、ご指摘いただいたような運搬に当たっての車両からの油漏れについても検討を行い、必要に応

山田会長
岩谷委員

じて配慮事項の中で示していきたい。

了解した。

方法書の193ページなどを見ると、ほかの事業との累積的な影響も予測するとあるが、影響が大きいとか、ある一定の値を超えると予測された場合には、事業計画の時期をずらすとか、そういった対応はあり得るか。

また、方法書の217ページ、景観資源の調査地点の表について、計画地の周辺には、なかの伝承の丘という慰霊の施設があるが、この施設も含まれている形になっているのか。あるいは、含まなくてもよいのか。

山田会長
事業者2

方法書の218ページには、なかの伝承の丘が調査地点に含まれているが、217ページの調査地点にも含まれるのかどうかという質問だ。

なかの伝承の丘に関しては、方法書の218ページの表の④のところに書いており、現地に立ち寄り、どういうところかというのは調査する予定である。

他事業との累積的な影響については、他事業と工事期間や供用期間が重なっているのので、トラックなどの車両走行による累積的な影響を考慮する予定だ。その影響自体がどれぐらいになるかにもよるが、それを踏まえて工事期間をずらすということは、現時点では予定していない。

岩谷委員
山田会長

了解した。一定程度の影響が生じる場合にはご配慮いただきたい。

ほかにあるか。

(各委員意見なし)

それでは、追加の意見等があれば、後ほど事務局にご提出をお願いします。

今回は、本日の意見等について事業者の対応方針をお示しいただき、さらに審議を重ねたいと思う。

(報告1)

山田会長

【次第4 報告】

次に報告に入る。

東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る事後調査報告書(工事中その1)(案)について、事業者より報告をお願いします。

事業者3

(資料3について説明)

山田会長
西條委員

ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いします。

廃棄物について、結果的にはほとんど再資源化ができたということだったが、コンクリート塊の予測結果と事後調査結果の量に結構幅があって、この量の増えた原因を、詳しく説明願う。

事業者3

コンクリート塊が予測に比べて大幅に増えていることについて、これは予測の際は図面をもとに、旧市立病院のコンクリート構造物の量を拾っていたが、実際に解体工事をしてみたら、その図面以上にコンクリートがあったということである。

西條委員

図面で大体見積もれば、このように幅が違うことにはならないと思う。

山田会長	例えばこの見積りに対して、どの部分に思わぬコンクリートがらが出てきてしまったのか。
西條委員 事業者3	この量だと、建屋がもう1棟ありましたぐらいの量のような気がする。 実際に解体してみると、主に基礎の部分で設計図よりも幅広くコンクリートを打設してある場所や厚みがある場所があり、その積み重ね等でこのような形になった。
丸尾副会長	資料3の6-17ページからの二酸化窒素について、予測結果の年平均値の桁数が、小数点以下5がずっと続いており、日平均値とかほかは3桁ぐらいしかない。これはそろえたほうがいいと思う。年平均値のほうが日平均値の年間98%値よりも2桁も精度がいいというのは、何かここを主張したい点とかがあるのか。
事業者3	予測において、年平均値のほうは計算で細かく出せるので、このぐらい細かく出してしまったというところであり、何か思いがあって桁数を多くしたというものではない。
山田会長	有効数字というのがあり、意味のある数字を出していただいたほうがいいので、そういうご指摘だと思う。
丸尾副会長 事業者3	できれば、桁をそろえていただきたい。 修正する。
山田会長	6-49ページの地下水位の変動について、回復傾向にあるとは思いますが、その水位が安定したと思える動向についてどのように判断されるのか。一時的に水位が下がったときに、周辺から、そういった環境が変化したことに対する意見、苦情等は特になかったか。
事業者3	水位が下がった時点で、地盤沈下の調査を行ったが、地盤の沈下は見られなかったもので、様子を見ようとしていたところ、少しずつ戻ってきているという状況であった。実際10月末ぐらいまで観測しているところであるが、さらに戻ってきており、このまま事前の状況に戻るのではないかという感じになってきたので、特に問題はないだろうと考えている。 周辺の方々からは、地下水の低下に関するご意見などはいただけていない。
山口委員	地盤沈下について、測量結果が出ているが、これはどこかに不動点を取っているはずなので、その位置を地図上に出してもらって、ここに対して上下動がゼロだったというのをきちんと書いてもらいたい。 また、6-55ページに、「地盤の沈下や変状が発生していないことを確認した上で工事を進めている」と書いてあるが、実際確認したのは1回だけか。最初と令和3年4月の測量の2回だけしか数値が出ていないが、それ以外はやっていないということか。
事業者3	不動点について検討し、なるべく事後調査報告書に入れるようにしたい。

山口委員

測量の回数については、掘削工事前と地下水位が下がってすぐにやった2回分の実施になっている。事後調査計画においては、もっと後に2回目も実施する予定だったが、前倒しして実施したという形だ。

水準点の不動点は、取っていないということはないと思う。不動点を取らないで測量して沈下しなかったと言ったら、データにならないので、不動点は必ず入れてもらいたい。

6-55ページの地盤沈下については、施工業者はきちんとやってくれていると思うが、つい最近、吉祥寺のごみ処理のトラックが落ちた事件も、既設構造物を土留め壁がわりにしていたところで何か変なことが起きて陥没してしまったということがあったので、近隣の住民の人も、深さ7メートルぐらい掘っているということで、気にしているのではないか。施工業者は、定期的きちんと見回り点検して、変状がないか目視などで確認していると思うが、どれぐらい定期点検で確認しているのかということも記入してもらいたい。

事業者3

実際、日頃の点検ということで、特に東側を中心に、仮囲いの状況の確認とともに、地盤についても毎週のように見ているので、そういった内容については、記載しようと思う。

横尾委員

6-49ページに地下水位の変動が出ており、もともとの水位から4メートルぐらい下がっていて、回復しているということだが、そうすると工事中に水が出たのではないかと思う。まず出たのか、出ていないのか、また、出たのであれば、その水をどうしたのか、教えていただきたい。

事業者3

水については、工事中も出ているが、その前から少し出てくるといったことがあった。出てきた水は、工事現場の散水などに使っており、ある程度還元はできていると思っている。

岩谷委員

6-33ページの騒音について、予測よりもかなり大きめにしている③と④地点において、近隣の住民から苦情はなかったか。

また、検討結果で、その理由として何か工事の平準化に努めていって大きくなったというくだりがあるが、その意味が取りづらいので、もう少し分かりやすく書いていただきたい。

山田会長

今の要望に沿って、報告書をまとめていただきたいと思うが、何か回答はあるか。

事業者3

もう少し分かりやすく表記したい。

山田会長

ほかにあるか。

(各委員意見なし)

それでは、この件については以上とする。

本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。

(報告2)

山田会長	次に、仙台市東部復興道路整備事業に係る事後調査報告書（第7回）（案）について、事業者より報告をお願いする。
事業者4	（資料4について説明）
山田会長	ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
山口委員	地盤沈下について、おっしゃっていることに全然異論はないが、資料4の8-25ページに、目視で確認を行ったが、地盤沈下は確認されなかったとあるが、地盤沈下はもしかしたらしているかもしれないけれど、目視では確認できなかったという意味だと思う。なので、例えば構造物の供用において安全性を損なうような地盤沈下の発生は、目視では認められなかった、のような書き方であれば、目視で確認したということが分かるので、そこを検討していただきたい。
事業者4	ご指摘のとおり、書き方を工夫して修正したい。
牧委員	荒浜工区（その1）では外来種が見られなくなったということで、これ以上モニタリングをしないということだが、一方で荒浜工区（その2）のほうでは、一旦少なくなったものがまた増えてきたとある。そういった現象は植物でよくあることなので、荒浜工区（その1）で完全にモニタリングをやめてしまうということについて、若干不安を感じる。その辺はいかがか。
事業者4	荒浜工区（その1）については、令和2年度に張り芝工で外来種を除去するような手法を取っており、それによって外来種がなくなったということになっている。そのため、今後も張り芝工の施工によって、外来種の確認というのは今後見られるとは考えられないので、荒浜工区（その1）については、モニタリングを終了ということ考えている。
牧委員	荒浜工区（その2）のほうは芝を張るということではないのか。
事業者4	荒浜工区（その2）に関しては、直接外来種の張りつけがないので、芝張り等は考えていない。
牧委員	でも、生えてきてはいるということだ。
事業者4	そうである。まだ、外来種の確認は若干見られる。
牧委員	外来種を広げる可能性があるので、モニタリングの実施を見直すのは、少し心配だ。引き続き、荒浜工区（その1）のほうもモニタリングしたほうが良いと思う。
事業者4	令和2年度に実施したのり尻付近の裸地にアスファルト舗装をかける工事もあり、もともと外来種が生息していたようなところは、調査時からさらに少なくなっているという現状である。そのため、次年度の調査でこれ以上外来種の生息範囲の拡大が見られない場合には、調査を見直させていただこうと考えている。
山田会長	今後の外来種の繁殖状況に応じて、モニタリングをどうするかというのを決めていただくということでお願いする。

岩谷委員	9-4ページの騒音について、中野付近では予測よりもかなり大きな事後調査結果となっており、予測では通行車両は側道にあまり下りないとしていたが、実際にはかなり側道に下りているということが見受けられ、また側道のほうでの走行スピードが早かったりする。この辺りは、単に時速50キロメートルという標識ではなく、例えばハンプとか、そういう物理的なことを積極的にやらないと、今後の交通量の対策にならないのではないかと。
事業者4	宮城県警からは、側道から上がって、さらに名取に向かう方向に右折していく車が多かったという報告を受けており、対策として右折禁止の交通規制を実施する予定となっている。 警察からは、近々規制を始める予定だと聞いており、その後の状況を見て、今後どうしていくべきかを検討したいと思う。
岩谷委員	了解した。その後に、その影響や効果について、測ったりはしないということか。
事業者4	状況を見て、確認したほうがよいとこちらで判断したら、改めて測定したいと思っている。
岩谷委員 山田会長	ぜひ前向きにお願いします。 ほかにあるか。 (各委員意見なし) それでは、この件については以上とする。 本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いします。
山田会長	【次第5 その他】 それでは、次第5のその他に移るが、何かあるか。
事務局	【次第6 閉会】 本日の審査案件に対する追加意見は、11月16日(火)まで 《審査会終了》

令和3年12月23日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 山田一裕

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 松本 佐和子